

サロベツ再生通信 2013.10発行 第18号

上サロベツ自然再生協議会運営事務局

NPO法人サロベツ・エコ・ネットワーク
豊富町
環境省北海道地方環境事務所
北海道開発局稚内開発建設部
北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部
林野庁北海道森林管理局

第17回再生技術部会（現地見学会）の開催報告

平成25年9月19日（木）13時より約3時間にわたり、第17回再生技術部会（現地見学会）を開催しました。

当日は晴天に恵まれ、20名の上サロベツ自然再生協議会の会員の他、14名の運営事務局員がスタッフとして参加し、泥炭掘削跡地の植生回復試験地、サロベツ原生花園跡地の植生回復試験地、落合緩衝帯の実証試験地の3箇所を見学しました。



井上座長による開会挨拶

サロベツ原生花園跡地の植生回復試験地は、あいにく数日前までの雨のため、立ち入りができず道路からの見学となりました。

1箇所あたり20分程度の短い見学でしたが、各再生事業の担当者から試験地のモニタリング結果などについて丁寧な説明が行われ、参加者から活発な質問が出され、有意義な時間となりました。

また、皆さんの協力のおかげで怪我などのトラブルもなく、無事に見学会を終えることができました。



サロベツ原生花園跡地の植生回復試験地での説明状況



泥炭採掘跡地の植生回復試験地での説明状況



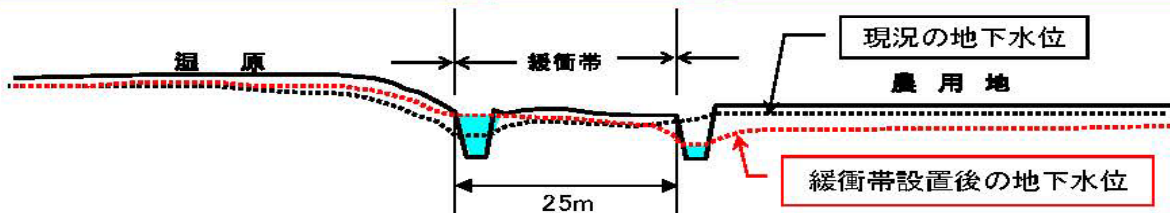
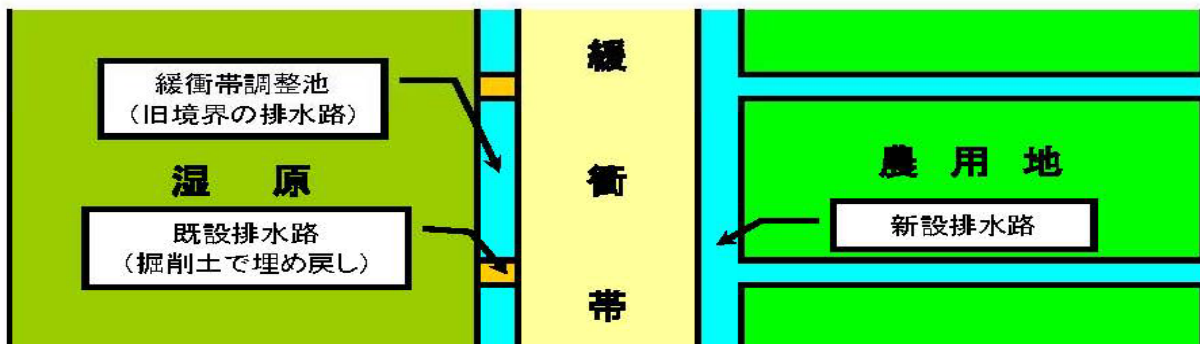
落合緩衝帯の実証試験地での説明状況

自然再生事業紹介②

農業と湿原の共生に向けた自然再生事業(緩衝帯)



緩衝帯基本構造



湿原に隣接する農用地では牧草の生育のために過湿障害を生じない地下水位が望まれるのに対し、湿原の地下水位は高く保持することが必要です。

緩衝帯は、この相反する課題を解決するために、導きだされたものです。農地と湿原が直接隣接している箇所では、双方の地下水位の影響を緩和するように、既設排水路から25mの距離を空けて新設排水路を設置し、既設排水路の水位はできるだけ高く保持し、新設排水路の水位は牧草の生育に適する程度に低下させます。

この緩衝帯の設置により、農業と湿原との共生を図ります。